

第 71 期 定時株主総会招集ご通知

開催日時：平成24年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所：東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテル ラングウッド 5階「光の間」

太陽誘電株式会社

証券コード：6976

目 次

招集ご通知	
第71期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
第3号議案 監査役1名選任の件	10
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	11
議決権行使についてのご案内	12
(添付書類)	
事業報告	
1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項	15
2. 株式に関する事項	23
3. 新株予約権等に関する事項	24
4. 会社役員に関する事項	28
5. 会計監査人の状況	32
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	33
7. 株式会社の支配に関する基本方針	36
連結計算書類	
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
計算書類	
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	45
計算書類に係る会計監査報告	46
監査役会の監査報告	47
株主総会会場ご案内略図	末尾

(証券コード6976)
平成24年6月6日

株主の皆さまへ

東京都台東区上野6丁目16番20号
太陽誘電株式会社
代表取締役社長 綿 貫 英 治

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3～11頁）をご検討いただき、《議決権行使についてのご案内》（12～14頁）に従って、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時）
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテル ラングウッド 5階「光の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書用紙）とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行 証券代行部）にご通知ください。
- (5) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yuden.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類（連結注記表および個別注記表を含む。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.yuden.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎会場内の設定温度は高めに設定されております。株主の皆さまにおかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当社もノーネクタイの「クールビズ」スタイルでご対応させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の決算は、繰越利益剰余金が124億51百万円の欠損となっていることから、その欠損補填と株主の皆さまへの配当を実施するため、以下のとおり、別途積立金278億円を取り崩し繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

また当社は、株主の皆さまへの利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけ、継続的な安定配当の実施を基本方針としておりますが、厳しい経営環境の中、財務体質の悪化を受け、期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金処分にに関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 27,800,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 27,800,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭 総額 293,955,963円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	 かん ぎさき よし ろう 神 崎 芳 郎 (昭和18年 3 月16日生)	平成 5 年 2 月 当社入社 平成 5 年 6 月 当社取締役統合生産管理本部長 平成14年 9 月 当社常務取締役兼上席業務役員C.M.グループ長 兼C.M.戦略企画部長 平成16年 7 月 当社取締役副社長 平成18年 2 月 当社代表取締役社長 平成23年 6 月 当社代表取締役会長（現） 【取締役候補者とした理由】 6年間にわたり当社代表取締役として社長および会長を歴任し、その間、体質改善策の実施や成長戦略としてのM&Aの実行等、適宜適切な経営判断を行ってまいりました。これからの重要な一年間、このような豊富な経験と実績をもとに、経営全体を大所高所から指導することが期待されるため、引き続き、取締役候補者いたしました。	41,900株
2	 わた ぬき えい じ 綿 貫 英 治 (昭和23年11月 2 日生)	昭和46年 3 月 当社入社 平成18年 7 月 当社取締役兼上席執行役員営業本部副本部長 平成19年 7 月 当社取締役兼複合デバイス事業本部長 平成22年 7 月 当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部長 平成23年 6 月 当社代表取締役社長（現） 【取締役候補者とした理由】 営業部門、生産部門、マーケティング部門、事業部門等、国内外の幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役社長として、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革の実施においてリーダーシップを発揮しており、引き続き、経営の指揮をとっていくことが当社にとって最適と判断したため、取締役候補者いたしました。	11,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	 やなぎ さわ かつ み 柳 沢 勝 美 (昭和24年 1 月 2 日生)	昭和48年10月 当社入社 平成17年 6 月 当社取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年 4 月 当社常務取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年 7 月 当社常務取締役兼営業本部長 平成22年 7 月 当社取締役専務執行役員 営業担当兼営業本部長 平成23年 7 月 当社取締役専務執行役員 電子部品事業担当(現) 【取締役候補者とした理由】 主に営業部門および生産部門等の経営に携わり、国内外を問わず豊富な実務経験を有し、市場開拓等に尽力してまいりました。現在は取締役専務執行役員として、当社グループの経営および業務執行を担っておりますが、引き続き、取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。	8,740株
4	 と さか しょう いち 登 坂 正 一 (昭和30年 8 月 5 日生)	昭和54年 3 月 当社入社 平成18年 6 月 当社取締役兼上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長 平成19年 4 月 当社専務取締役兼上席執行役員第一事業本部長兼第一事業企画部長 平成21年 7 月 当社専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当 平成24年 4 月 当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当(現) 【取締役候補者とした理由】 生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役専務執行役員として、当社グループの経営および業務執行を担っておりますが、引き続き、取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。	7,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 いわ なが ゆう じ 岩 永 裕 二 (昭和16年4月3日生) (社外・独立役員)	昭和39年4月 東鳩製菓株式会社入社 昭和45年9月 ゼネラルエアコン株式会社入社 昭和56年4月 日本国弁護士登録(現) 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現:ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)入所(現) 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録(現) 平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役 平成17年7月 JMS North America Corporation 社外取締役(現) 平成18年6月 当社社外取締役(現) 平成19年6月 セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 【社外取締役候補者とした理由】 事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士として知識・経験等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。 【独立性について】 候補者は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員であります。 【取締役在任年数】6年(本総会終結時)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	 あがた ひさ じ 縣 久 二 (昭和25年 9 月16日生) (社 外 ・ 独 立 役 員)	昭和49年 4 月 野村證券株式会社入社 昭和56年 3 月 日本合同ファイナンス株式会社（現：株式会社 JAFCO）入社 平成 9 年 6 月 同社取締役（第一投資本部担当） 平成14年 5 月 同社常務取締役（第三投資本部担当） 平成19年 3 月 同社常務執行役員（決済担当） 平成19年10月 同社経営理事 平成20年 1 月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長 平成20年 6 月 当社社外取締役（現） 平成20年 9 月 響きパートナーズ株式会社 特別顧問（現） 平成22年 3 月 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役（現） テムリック株式会社 社外監査役（現） 【社外取締役候補者とした理由】 透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行していただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。 【独立性について】 候補者は、当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員であります。 【取締役在任年数】4年（本総会終結時）	0株

（注 1）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注 2）岩永裕二氏、縣 久二氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であります。

（注 3）各社外取締役候補者において、①当社の社外役員在任中における当社の不当な業務執行、②過去 5 年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不当な業務執行等に関する事実については、該当事項はありません。

（注 4）各社外取締役候補者の特定関係事業者に係る事実において、該当事項はありません。

(注5) 当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、岩永裕二氏、縣久二氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 秋坂朝則氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
 あき さか とも のり 秋 坂 朝 則 (昭和36年4月14日生) (社外・独立役員)	昭和62年8月 公認会計士登録（現） 平成9年4月 佐野国際情報短期大学(現：佐野短期大学)助教授 平成12年4月 日本大学商学部助教授 平成16年6月 当社社外監査役（現） 平成17年4月 法政大学大学院教授 平成21年4月 明治大学専門職大学院教授（現） 【社外監査役候補者とした理由】 大学院教授として会社法を専門に研究し、また公認会計士の資格を有し会計等に精通していることから、企業経営を監査するに十分な見識を有しており、取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。 なお、候補者は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 【独立性について】 候補者は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員であります。 【監査役在任年数】8年（本総会終結時）	4,000株

(注1) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 秋坂朝則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

(注3) 社外監査役候補者において、①当社の社外役員在任中における当社の不当な業務執行、②過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不当な業務執行等に関する事実については、該当事項はありません。

(注4) 社外監査役候補者の特定関係事業者に係る事実において、該当事項はありません。

(注5) 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、候補者との間で責任限定契約を締結しております。候補者の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
 あ ら い ひろし 新 井 博 (昭和31年6月8日生)	昭和58年4月 弁護士登録(現) 昭和59年4月 新井博法律事務所開設(現) 平成14年7月 エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役 平成16年6月 株式会社総合PR 監査役(現) 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務に精通した専門的な知見を有していることから、法的な観点で公正な監査をしていただけることが期待できるものと判断したため、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者といたしました。 なお、候補者は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	0株

(注1) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、当社は補欠の社外監査役候補者である新井 博氏との間で監査役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

以 上

《議決権行使についてのご案内》

当社では、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権を行使することができますのでご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

【書面（議決権行使書用紙）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

(議決権行使書用紙イメージ)

[illegible]

【インターネットによる議決権行使】

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（後記「2. インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) インターネットに關する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (5) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. ご利用環境

(1) パソコン

Windows®機種

なお、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。また、携帯電話には対応しておりません。

(2) ブラウザ

Microsoft® Internet Explorer 5.5以上

なお、Microsoft® Internet Explorer 8 以上については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

(3) インターネット環境

プロバイダとの契約等、インターネットが利用できる環境

(4) 画面解像度

1024×768以上を推奨いたします。

* MicrosoftおよびWindowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行	証券代行部	インターネットヘルプダイヤル
電話番号	0120-768-524（フリーダイヤル）	
受付時間	9：00～21：00（土日・祝日を除く）	

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

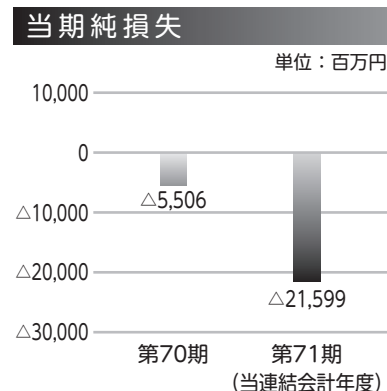
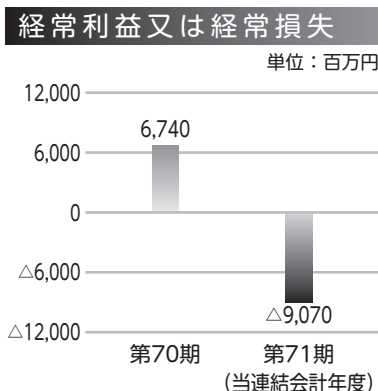
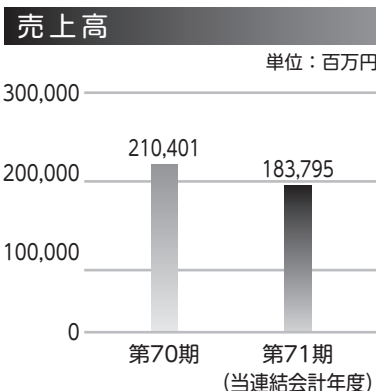
(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災やタイの洪水による生産活動の停滞は解消されたものの、歴史的な円高などによって厳しい状況が続きました。また、欧州の財政金融危機や新興国における経済成長の減速などにより、景気の先行きは不透明な状態が続いております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、スマートフォンやタブレットPCの市場は堅調に拡大しましたが、PCや液晶パネルの在庫調整があり、電子部品の需要は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、現在および将来の事業環境に対応するため、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革を実施しております。特に、体質改善策については、海外拠点の最大活用、不採算商品の撤退、国内外の拠点再編および人員削減を軸とした構造改革による固定費削減策を打ち出しております。その一環として、当連結会計年度に当社およびグループ子会社で希望退職者募集等の構造改革を実施し、それに伴って発生した退職特別加算金等の事業構造改善費用42億76百万円を特別損失として計上いたしました。

また、事業セグメント別では、電子部品事業においてコンデンサやSAW/FBARデバイスなどのスーパーハイエンド商品を中心に生産体制を強化し、需要の拡大が続くスマートフォン市場に向けた商品を供給してまいりました。記録製品その他事業においては、前連結会計年度に構造改革を実施した記録製品事業の黒字化に向けた取り組みを強化してまいりました。



当連結会計年度の連結売上高は1,837億95百万円（前連結会計年度比12.6%減）、営業損失は80億10百万円（前連結会計年度は営業利益87億92百万円）、経常損失は90億70百万円（前連結会計年度は経常利益67億40百万円）となりました。また、希望退職者募集に伴う退職特別加算金等の事業構造改善費用の発生や繰延税金資産の取り崩しにより、当期純損失は215億99百万円（前連結会計年度は当期純損失55億6百万円）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル79.02円と前連結会計年度の平均為替レートである1米ドル86.46円と比べ7.44円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

製品別売上高

製 品 別	第 71 期（当連結会計年度） （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）		前 連 結 会 計 年 度 対 比	
	金額（百万円）	構成比率（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
コ ン デ ン サ	84,461	45.9	△17,099	△16.8
フェライトおよび応用製品	27,929	15.2	△3,089	△10.0
モ ジ ュ ー ル	29,166	15.9	△2,596	△8.2
そ の 他 電 子 部 品	19,294	10.5	3,767	24.3
記 録 製 品	16,152	8.8	△4,326	△21.1
そ の 他	6,791	3.7	△3,261	△32.4
合 計	183,795	100.0	△26,606	△12.6

（注） 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

コンデンサ

当連結会計年度は、テレビなどの民生機器向け、PCなどの情報機器向け、液晶パネルなどの部品向けが前連結会計年度を下回り、売上高は844億61百万円（前連結会計年度比16.8%減）となりました。

主な生産品目 積層セラミックコンデンサ、アキシャルリード形セラミックコンデンサ、ポリアセンキャパシタ

フェライトおよび応用製品

当連結会計年度は、全ての機器向けの売上が前連結会計年度を下回り、売上高は279億29百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

主な生産品目 積層チップインダクタ、巻線チップインダクタ、巻線パワーインダクタ

モジュール

当連結会計年度は、高周波モジュールの売上が前連結会計年度を上回りましたが、電源モジュールが下回り、売上高は291億66百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

主な生産品目 各種電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板

その他電子部品

当連結会計年度は、主な製品であるSAWフィルタなどのSAW/FBARデバイスの売上が前連結会計年度を上回り、売上高は192億94百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

主な生産品目 SAWフィルタ等のSAW/FBARデバイス

記録製品

当連結会計年度は、BD-Rの売上は堅調に推移したものの、CD-R、DVD-R/DVD+Rの売上が前連結会計年度を下回り、売上高は161億52百万円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。

主な生産品目 CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R

その他

主なものは関係会社における実装事業で、当連結会計年度の売上高は67億91百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 69 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 70 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	185,452	195,690	210,401	183,795
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△12,601	1,966	6,740	△9,070
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△14,332	△680	△5,506	△21,599
1株当たり当期純損失(△) (円)	△121.51	△5.78	△46.82	△183.70
総 資 産 (百万円)	225,451	236,361	221,272	208,461
純 資 産 (百万円)	139,435	139,263	127,626	104,400
1株当たり純資産額 (円)	1,181.28	1,179.82	1,080.61	884.70

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、支払いベースで291億1百万円（前連結会計年度175億19百万円）を実施しました。主な投資内容は、スマートフォン向けを中心としたセラミックコンデンサの増産設備です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、平成24年2月に第1回無担保普通社債80億円を発行したほか、短期借入金60億53百万円の純増加、長期借入金120億円の借入と長期借入金125億63百万円の返済を行っております。

また、財務の安定性のため、期間3年のコミットメントライン100億円の借入枠を設定しておりますが、平成24年3月31日現在未使用であります。

なお、平成24年3月31日現在、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の残高が200億円ありますが、そのうち196億35百万円の繰上償還が、平成24年4月27日に実施されました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

当社グループは、現在および将来の事業環境に対応して収益性を改善し、継続的な成長を実現するため、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革を実施しており、平成25年3月期を初年度とする3年間の新中期経営計画を策定し、実行することとしました。特に、スマートフォンに代表される市場拡大が見込まれる機器に向けて、市場のニーズに合った商品をタイムリーに提案していくとともに、産業機器や自動車、ヘルスケア、さらに環境エネルギー市場といった注力すべき市場拡大を図り、企業価値向上に努めてまいります。

また、収益性と財務体質の改善ならびに資産効率向上に継続的に取り組み、目標とする経営指標としては、キャッシュフロー経営を重視し、単年度のフリーキャッシュ・フローおよび平成28年3月期のネットキャッシュをプラスとするとともに、連結株主資本利益率8%以上を目指してまいります。

当社グループは、四期連続最終赤字からの脱却という大きな課題に対処するため、製品別に下記の対策を講じ、収益の改善ならびに財務体質の改善に努めております。

① コンデンサ

スマートフォンやタブレットPCといった伸び筋機器に向けて0402サイズや0603サイズの超小型品ならびに各サイズにおける最先端のスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、100 μ F以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。さらに、産業機器や自動車、ヘルスケアといった高品質市場に向けた商品ラインナップを強化してまいります。一方、生産体制においては、これまで国内で生産していたハイエンド商品の海外展開を加速すること等を通して海外拠点の最大活用を図るとともに、高効率生産に努めてまいります。

② インダクタ

インダクタにおいても、これまで以上にお客様のニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。具体的には、高周波積層チップインダクタおよび積層チップビーズは超小型サイズの0402サイズのラインナップ拡充を図ります。また、よりいっそうの小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用したスーパーハイエンドパワーインダクタ等の商品開発を行い、戦略的な市場投入および生産能力の拡大を行ってまいります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と高効率生産に努めてまいります。

③ 複合デバイス

従来のモジュールを中心としたビジネスモデルから、複合デバイスへの事業構造変革を実行してまいります。SAW/FBAR技術を核とした高周波事業展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板EOMIN[®]を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、SAW/FBARデバイスにつきましては、スマートフォンならびにタブレットPCの市場拡大および搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

④ エネルギーデバイス

ポリアセンキャパシタ、リチウムイオンキャパシタなどのエネルギーデバイス関連商品は、商品開発と同時に、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。

⑤ 記録メディア

コンシューマ用途を中心としたCD-R、DVD-R、BD-Rの黒字化と高信頼性市場であるアーカイブ市場を創出して事業展開してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333,500千NT\$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の製造販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	59,758百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	100.0	電子部品の販売
東莞太陽誘電有限公司	中国	16,000千US\$	100.0	電子部品の製造
太陽誘電（廣東）有限公司	中国	69,550千US\$	100.0(11.4)	電子部品の製造
太陽誘電（上海）電子貿易有限公司	中国	223千US\$	100.0(10.3)	電子部品の販売
太陽誘電（中国）投資有限公司	中国	30,000千US\$	100.0	中国関係会社の統括管理
TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN(PHILIPPINES)INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(SARAWAK)SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(U.S.A.)INC.	アメリカ	3,154千US\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	204千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
赤城電子株式会社	群馬県	325百万円	100.0	電子部品の製造販売
株式会社ザッツ福島	福島県	300百万円	100.0	記録製品その他の製造
ビクターアドバンスメディア株式会社	東京都	200百万円	65.0	記録製品その他の販売
太陽化学工業株式会社	群馬県	160百万円	100.0	電子部品の製造販売
中紀精機株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	神奈川県	100百万円	100.0	電子部品の製造

（注1）出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

（注2）当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の20社を含め36社、持分法適用関連会社は1社であり、当連結会計年度の連結業績につきましては、前記の「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

（注3）中紀精機株式会社は、平成23年8月1日付の株式取得により、当社の完全子会社となりました。

(11) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業	主 要 製 品
コンデンサ事業	積層セラミックコンデンサ、アキシャルリード形セラミックコンデンサ、ポリアセンキャパシタ
フェライトおよび応用製品事業	積層チップインダクタ、巻線チップインダクタ、巻線パワーインダクタ
モジュール事業	各種電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板
その他電子部品事業	SAWフィルタ等のSAW/FBARデバイス
記録製品事業	CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R
その他事業	関係会社における実装事業

(12) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主な事業所

本 社	東京都台東区上野6丁目16番20号
営 業 所	仙台（宮城県仙台市）
	群馬（群馬県高崎市）
	首都圏（東京都台東区）
	名古屋（愛知県名古屋市）
	関西（大阪府大阪市）
	福岡（福岡県福岡市）
工 場	江木工場・高崎グローバルセンター（群馬県高崎市）
	榛名工場（群馬県高崎市）
	中之条工場（群馬県吾妻郡）
	玉村工場（群馬県佐波郡）
	八幡原工場（群馬県高崎市）
研 究 所	R & Dセンター（群馬県高崎市）

② 重要な子会社の主な事業所

前記の「(10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(13) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
16,194	△1,073

（注） 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数（名）	前事業年度末比増減（名）	平 均 年 齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,977	△11	39.9	16.4

（注） 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,821
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,739
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,328
株 式 会 社 群 馬 銀 行	2,000
株 式 会 社 東 和 銀 行	1,910

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,481,395株（自己株式2,899,010株を含む）
- (3) 株主数 13,121名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 百 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	156,721	13.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	111,042	9.4
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	42,062	3.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000	3.4
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	32,173	2.7
株 式 会 社 伊 予 銀 行	30,001	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	28,805	2.4
M O R G A N S T A N L E Y & C O . L L C	27,912	2.3
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	24,400	2.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	23,805	2.0

（注1）当社は、自己株式2,899,010株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注2）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年8月1日より、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

名 称	対 象 勤 務 期 間	発 行 決 議 の 日	保 有 状 況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使期間
2005年6月発行 新株予約権	平成16年7月から 平成17年6月まで	平成17年6月29日	取締役1名	8個	当社普通株式 8,000株	平成17年6月30日から 平成37年7月31日まで
2006年8月発行 新株予約権	平成17年7月から 平成18年6月まで	平成18年7月31日	取締役3名	17個	当社普通株式 17,000株	平成18年8月24日から 平成38年8月23日まで
第1回2007年7月発行 新株予約権	平成18年7月から 平成19年3月まで	平成19年6月28日	取締役6名	23個	当社普通株式 23,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
第2回2007年7月発行 新株予約権	平成19年4月から 平成20年3月まで	平成19年6月28日	取締役6名	34個	当社普通株式 34,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
2008年6月発行 新株予約権	平成20年4月から 平成21年3月まで	平成20年6月27日	取締役6名	34個	当社普通株式 34,000株	平成20年7月15日から 平成40年7月14日まで
2009年5月発行 新株予約権	平成21年4月から 平成22年3月まで	平成21年5月25日	取締役6名	34個	当社普通株式 34,000株	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで
2010年6月発行 新株予約権	平成22年4月から 平成23年3月まで	平成22年6月29日	取締役7名	39個	当社普通株式 39,000株	平成22年7月22日から 平成42年7月21日まで
2011年6月発行 新株予約権	平成23年4月から 平成24年3月まで	平成23年6月29日	取締役8名	44個	当社普通株式 44,000株	平成23年7月14日から 平成43年7月13日まで

(2) 新株予約権の主な行使条件等

① 2005年6月発行～2011年6月発行の新株予約権に共通した行使条件

- 1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- 2) 上記1)にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。
 - イ. 新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。
 - ロ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。
 - ハ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- 3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- 4) 新株予約権の払込価額は無償とする。

5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。

6) その他の条件については、株主総会の承認および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 2005年6月発行新株予約権についての新株予約権の消却事由および条件

1) 当社は上記「①2005年6月発行～2011年6月発行の新株予約権に共通した行使条件」の2)ロ.に定める期間内に行使されなかった新株予約権を無償にて消却することができる。

2) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

③ 2006年8月発行以降についての新株予約権の取得条件

新株予約権者が上記「①2005年6月発行～2011年6月発行の新株予約権に共通した行使条件」により新株予約権を行使できなくなった場合および「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

(注) 2005年6月発行・2006年8月発行・第1回2007年7月発行の新株予約権については、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与してきましたが、第2回2007年7月発行の新株予約権からは取締役報酬の一部として事業年度初期に費用計上することとなったため、付与方式を変更しております。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

- ① 平成19年4月11日開催の当社取締役会決議に基づき発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成19年4月11日
【転換社債型新株予約権付社債の内容】	
社債の総額	200億円
各社債の金額	各本社債の額面金額5,000,000円
利率	利息は付さない。
社債の発行日	平成19年4月27日（ロンドン時間）
償還の方法および期日	① 満期償還 平成26年4月28日に本社債の額面金額100%で償還 ② 繰上償還 ③ 新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還 ④ 買入消却 ⑤ 債務不履行等による強制償還
募集方法	Daiwa Capital Markets Europe Limitedを主幹事引受会社兼ブックランナーとする幹事引受会社の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く）における募集
【新株予約権の内容】	
社債に付された新株予約権の数	4,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とする。 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。 ② 転換価額は、当初、3,746円とする。
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日から平成26年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

(注) 本新株予約権付社債の社債要項の規定に基づき、平成24年4月27日、社債権者の選択により本社債の一部196億35百万円が繰上償還されたため、残高は3億65百万円に減少いたしました。

② 当事業年度以降に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当事業年度以降に、取締役会決議に基づき、職務執行の対価として当社役員へ交付された新株予約権は以下のとおりです。

名 称	対 象 勤 務 期 間	発 行 決 議 の 日	保 有 状 況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使期間
2012年4月発行 新株予約権	平成24年4月から 平成25年3月まで	平成24年4月25日	取締役8名	38個	当社普通株式 38,000株	平成24年5月11日から 平成44年5月10日まで

新株予約権の主な行使条件

前記の「(2) ①2005年6月発行～2011年6月発行の新株予約権に共通した行使条件」と同様です。

4. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	神 崎 芳 郎	
代 表 取 締 役 社 長	綿 貫 英 治	
取締役 専務執行役員	登 坂 正 一	開発・技術、品質保証担当
取締役 専務執行役員	柳 沢 勝 美	電子部品事業担当
取締役 上席執行役員	外 丸 隆	中華圏統括担当
取締役 上席執行役員	望 月 明 彦	記録メディア事業担当兼記録メディア事業本部長
取締役 上席執行役員	堤 精 一	複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部長
取締役 上席執行役員	高 橋 修	経営企画担当兼経営企画本部長
取 （社外・独立役員） 締 役	岩 永 裕 二	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所 パートナー JMS North America Corporation 社外取締役 セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役
取 （社外・独立役員） 締 役	縣 久 二	響きパートナーズ株式会社 特別顧問 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役 テムリック株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	長 壁 紀 夫	
常 勤 監 査 役	山 木 衛	
監 （社外・独立役員） 査 役	秋 坂 朝 則	明治大学専門職大学院 教授
監 （社外・独立役員） 査 役	山 川 一 陽	日本大学法学部 教授

（注1）取締役 岩永裕二氏、同 縣 久二氏は、社外取締役（独立役員）であります。

（注2）監査役 秋坂朝則氏、同 山川一陽氏は、社外監査役（独立役員）であります。

（注3）取締役 岩永裕二氏、監査役 山川一陽氏は、弁護士の資格を有しております。

（注4）監査役 秋坂朝則氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

（注5）社外役員が兼職されている各会社と当社との間に特別の関係はありません。

（注6）当事業年度における取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。

監査役 稲田俊信氏は、平成23年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。

(注7) 当事業年度以降における取締役の担当変更は以下のとおりであります。

氏 名	新 担 当	旧 担 当	変 更 年 月 日
登 坂 正 一	開発・技術、品質保証、 新事業推進担当	開発・技術、品質保証担当	平成24年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

1) 決定方針

取締役の報酬等は、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系となるよう設計し、適正な評価を行うことにより、業績向上に資することを目的としております。なお、社外取締役および監査役については、「月額報酬」のみの支給としております。

報酬水準については、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しております。

また、報酬等の決定プロセスの「透明性・公平性」を確保するために、社外取締役が議長となり、役員報酬制度や個人別の報酬内容等について審議、答申するための報酬委員会を設置しております。

2) 方針内容

取締役の報酬等は、「月額報酬」、「取締役賞与金」、「ストック・オプション報酬」で構成しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、以下のとおり社内規定に基づいて金額が算出され、報酬委員会で審議後、取締役会で決定されます。

「月額報酬」

役割と責任に基づいて、取締役の職位ごとに社内規定で定められております。

「取締役賞与金」

業績連動型報酬として、毎期の連結業績から社内規定に基づいて金額が算出され、これを支給対象取締役人数等を勘案して調整します。

「ストック・オプション報酬」

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。取締役（社外取締役は除く）に対して、社内規定で職位別に定められた付与株式数を付与します。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員および支給総額		内				記	
			報 酬		取 締 役 賞 与 金		ストック・オプション報酬	
	人数 (名)	総額(百万円)	人数 (名)	総額(百万円)	人数 (名)	総額(百万円)	人数 (名)	総額(百万円)
取 締 役	10	244	10	203	－	－	8	41
監 査 役	5	62	5	62	－	－	－	－
合 計 (うち社外役員)	15 (5)	307 (32)	15 (5)	265 (32)	－ (－)	－ (－)	8 (－)	41 (－)

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億50百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

(注3) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分 ・ 氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
取締役 岩 永 裕 二	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所 パートナー JMS North America Corporation 社外取締役 セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役 縣 久 二	響きパートナーズ株式会社 特別顧問 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役 テムリック株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
監査役 秋 坂 朝 則	明治大学専門職大学院 教授	特別な関係はありません。
監査役 山 川 一 陽	日本大学法学部 教授	特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会出席回数 (18回開催)	監査役会出席回数 (21回開催)	主 な 活 動 状 況
取締役 岩 永 裕 二	18回 (出席率100%)	—	主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 縣 久 二	18回 (出席率100%)	—	他の法人の会社顧問でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営戦略等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋 坂 朝 則	17回 (出席率94.4%)	21回 (出席率100%)	主に大学院教授として培われた高い見識と、公認会計士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。
監査役 山 川 一 陽	13回 (出席率100%)	16回 (出席率100%)	主に大学教授として培われた高い見識と、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。

(注) 監査役 山川一陽氏の出席率は、平成23年6月29日の就任日以降に開催された取締役会13回および監査役会16回に対するものであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第65期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 岩永裕二氏および同 縣 久二氏ならびに社外監査役 秋坂朝則氏および同 山川一陽氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額（百万円）
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	69
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

（注１）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

（注２）当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、国際財務報告基準(IFRS)等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(5) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去２年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(8) 辞任した会計監査人または解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役会設置会社ではありますが、社外取締役を2名選任しております。そして、取締役会は社外取締役および社外監査役の4名全員を一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しています。さらに、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくことで、経営に対する監督機能の強化を図ります。

具体的には下記のとおりです。

- ① 取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。
- ② 会社の意思決定に参加し、業務執行の監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役社長の指揮の下、取締役会から委任された担当範囲の業務執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。
- ③ 「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、取締役、監査役および執行役員（以下、役員等という。）の人事にかかわる内容を審議し取締役会に答申する指名委員会ならびに役員等の報酬等を審議し取締役会に答申する報酬委員会を以下のように設置します。両委員会は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役を構成メンバーとし、委員長には、独立役員である社外取締役が就任し、審議の客観性を確保します。両委員会で審議された案件は、取締役会で決定します。なお、取締役の職務の適正を監査するために、監査役会が指名した監査役1名が両委員会に出席します。
- ④ 事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とします。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、また金融商品取引法で定める「内部統制報告書」の適切な開示のため、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行います。その整備および運用状況を、専門のグループが評価し、必要に応じて是正を実施します。
- ⑥ 有価証券上場規程における「発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、株主・投資家に対して、当社にかかわる企業情報等を迅速にかつ公平に開示することに努めます。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款、社内規定ならびに企業倫理を順守するため「太陽誘電グループCSR憲章」および「CSR行動規範」を制定し、グループ会社の取締役、執行役員および使用人全員に行動規範の順守を徹底させます。また、グループ会社においても、コンプライアンス体制を整備し活動を推進しています。
- ② グループ会社全体を対象とするコンプライアンスマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、コンプライアンスの水準を向上させます。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。
- ③ 業務執行部門から独立した監査室を設置し、監査室はコンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部監査します。

- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 下記に定める取締役の職務の執行に係る重要情報を社内規則に則り、関連資料とともに保存管理します。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 経営執行会議議事録
 - 4) TM会議議事録
 - 5) 指名委員会議事録
 - 6) 報酬委員会議事録
- ② 上記以外の会議議事録や決裁に関する記録、その他取締役の業務の執行に係る重要な書類は、法令や社内規則に則り保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めます。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ会社全体を対象として、リスクマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、予想される企業リスク全般を特定し、リスク回避またはリスク低減を図ります。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。
- ② 自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続リスク対策委員会が中心となり、事業継続リスク対策全社規定に則り、事業継続のために損失を最小限に止めるための緊急体制の設置や対策に努めます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員を設置することで取締役の職務執行の効率性向上を図ります。
- ② 経営上の業務執行に係る政策案件を審議するために、執行役員全員で構成する経営執行会議を設置し、取締役会の意思決定の効率性向上を図ります。
- ③ 経営上重要な人事関連事項等を審議し、迅速かつ機動的に決定するため、常務執行役員以上の取締役で構成するTM会議を設置します。
- ④ 取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にします。執行役員は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な業務執行を行います。
- ⑤ 執行役員は、ITを活用して迅速に会社業績を取締役に報告します。取締役会は、その結果をレビューし、業務効率を阻害する要因の排除、改善を促します。

(6) 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「太陽誘電グループCSR憲章」および「CSR行動規範」を浸透させ、グループ会社に順法意識を徹底させます。
- ② 「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定および親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持します。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会の指導の下、内部統制部門は、グループ各社の所管部署と連携し、グループ会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に適切な内部統制システムを整備するよう指導、支援します。
- ④ 監査室は、グループ会社の業務が適正かつ効率的に行われていることをモニタリングします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、「監査役（会）への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告します。
- ② 内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を維持します。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要求に従って監査役の補助に携わる使用人を置くこととし、当該使用人の人事異動、人事考課等は直接監査役が関与し、取締役からの独立性を確保します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は経営執行会議、TM会議、報酬委員会および指名委員会等の経営に関する重要会議に参加し、取締役の職務が適正に執行されることを監査するために必要な情報を得るとともに、必要に応じて取締役、執行役員および使用人への事情聴取を行い、関連する記録を閲覧できる環境を維持します。
- ② 監査役が監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査室の内部監査計画や実施状況の報告を受け、必要に応じて合同監査を実施する等、緊密な連携がとれる環境を維持します。
- ③ 会計監査人との連携に際し、取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じ協力します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務および事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、次の施策を実施しております。

① 中期経営計画の実行

当社は、現在および将来の事業環境に対応して収益性を改善し、継続的な成長を実現するため、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革を実施しており、平成25年3月期を初年度とする3年間の新中期経営計画を策定し、実行することとしました。特に、スマートフォンに代表される市場拡大が見込まれる機器に向けて、市場のニーズに合った商品をタイムリーに提案していくとともに、産業機器や自動車、ヘルスケア、さらに環境エネルギー市場といった注力すべき市場拡大を図り、企業価値向上に努めてまいります。

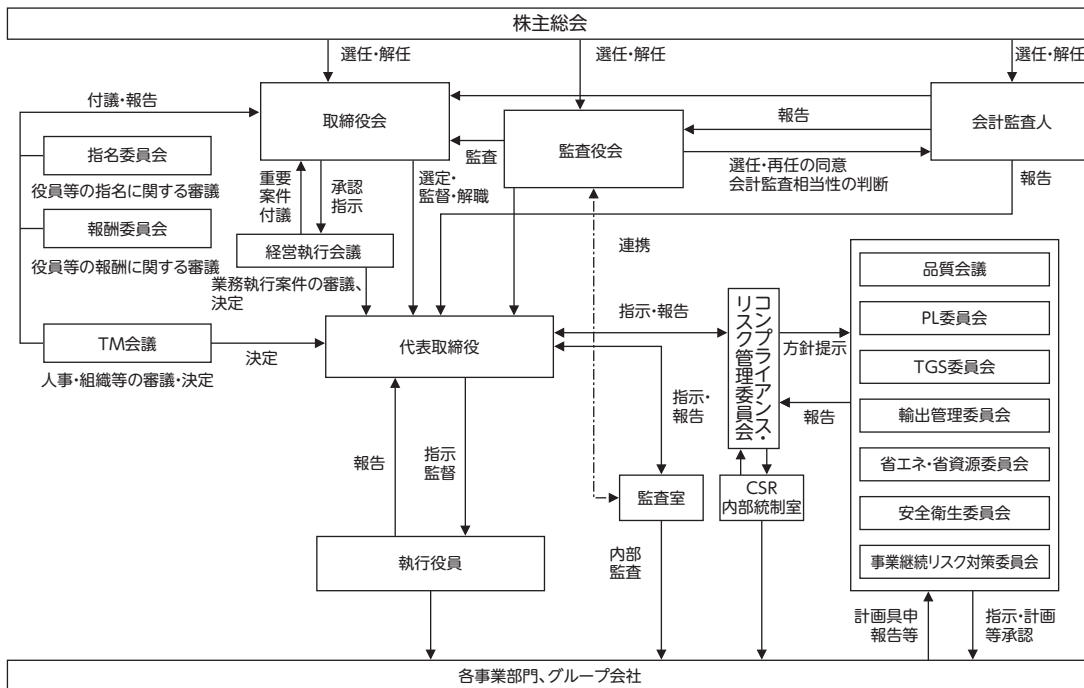
② コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

概要は以下のとおりです。

- 1) 一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役および社外監査役全員を選任しております。
- 2) 監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を定め執行役員を設置しております。
- 3) 主な会議体および委員会の役割は以下のとおりです。
 - ・ 経営執行会議
業務執行を担当する執行役員の会議体で、グループ経営の業務執行に係る政策案件について審議決定します。
 - ・ TM会議
常務執行役員以上の取締役を構成メンバーとする会議体で、グループ全体の人事・組織・報酬の審議決定および重要な経営方針に係る事項の事前審議を行います。
 - ・ 指名委員会
取締役および監査役ならびに執行役員の候補者の推薦、代表取締役および取締役の選定に関する事項等の審議を行います。委員長は、独立役員である社外取締役が就任し、各審議事項の客観性を確保しています。
 - ・ 報酬委員会
役員報酬制度や役員の個人別の報酬内容等の審議を行います。委員長は、独立役員である社外取締役が就任し、各審議事項の客観性を確保しています。
 - ・ コンプライアンス・リスク管理委員会
取締役および執行役員で構成する委員会で、内部統制に関する体制整備の活動や指導、進捗管理について協議します。

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 71 期 (当連結会計年度) (平成24年 3月31日現在)	第 70 期 (ご 参 考) (平成23年 3月31日現在)	科 目	第 71 期 (当連結会計年度) (平成24年 3月31日現在)	第 70 期 (ご 参 考) (平成23年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	104,398	119,575	流 動 負 債	69,757	55,402
現 金 及 び 預 金	27,912	39,957	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,345	17,047
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	41,865	41,190	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,635	—
商 品 及 び 製 品	13,099	13,275	短 期 借 入 金	9,031	2,996
仕 掛 品	8,529	9,318	1年内返済予定の長期借入金	4,147	12,539
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,920	9,893	未 払 人 税 等	7,593	10,288
繰 延 税 金 資 産	404	1,774	繰 延 税 金 負 債	586	1,120
そ の 他	3,956	4,381	賞 与 引 当 金	615	484
貸 倒 引 当 金	△289	△216	役 員 賞 与 引 当 金	1,741	2,951
固 定 資 産	104,062	101,696	事 業 構 造 改 善 引 当 金	—	46
有 形 固 定 資 産	94,021	87,602	そ の 他	474	—
建 物 及 び 構 築 物	64,204	62,069	固 定 負 債	10,585	7,926
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	192,930	179,944	社 債	34,303	38,244
工 具 、 器 具 及 び 備 品	18,212	17,648	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	8,000	—
土 地	7,686	7,715	長 期 借 入 金	365	20,000
建 設 仮 勘 定	10,396	10,742	リ ー ス 債 務	17,297	9,469
減 価 償 却 累 計 額	△199,409	△190,517	繰 延 税 金 負 債	1,662	2,009
無 形 固 定 資 産	2,624	3,430	退 職 給 付 引 当 金	3,649	2,301
の れ ん	1,801	2,646	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,659	3,400
そ の 他	823	784	負 の の れ ん	107	136
投 資 そ の 他 の 資 産	7,416	10,664	そ の 他	31	51
投 資 有 価 証 券	4,550	4,677	負 債 合 計	104,061	93,646
繰 延 税 金 資 産	579	3,626	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	2,532	2,610	株 主 資 本	128,222	150,709
貸 倒 引 当 金	△246	△250	資 本 金	23,557	23,557
資 産 合 計	208,461	221,272	資 本 剰 余 金	41,471	41,471
			利 益 剰 余 金	66,820	89,301
			自 己 株 式	△3,625	△3,620
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△24,198	△23,643
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	433	381
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5	△49
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△24,637	△23,975
			新 株 予 約 権	329	287
			少 数 株 主 持 分	46	272
			純 資 産 合 計	104,400	127,626
			負 債 純 資 産 合 計	208,461	221,272

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 71 期 (当連結会計年度) (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)		第 70 期 (ご 参 考) (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	
売上 販売 営	上 原 利 高 益		183,795		210,401
	売 費 上 び 総 一 般 管 理 費		157,064		164,471
	営 業 利 益 又 は 外 営 業 損 失 (△)		26,731		45,930
受 受 持 助 生 受 営	取 取 配 利 当 息 金 益 入 金 他	183	34,742	173	37,137
	分 法 成 保 金 險 の 配 当	93	△8,010	80	8,792
	命 業 外 費 用	69		1	
支 社 社 為 休 止 固 定 資 産 の 減 価 償 却	払 債 償 替 産 減 価 償 却	71		58	
	止 固 定 資 産 の 減 価 償 却	40		57	
	経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	179	638	153	525
特 固 退 負 特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	410		476	
	利 益 又 は 損 失 (△)	11		—	
	利 益 又 は 損 失 (△)	40		—	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	526		1,441	
	利 益 又 は 損 失 (△)	349		546	
	利 益 又 は 損 失 (△)	360	1,698	112	2,577
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)		△9,070		6,740
	利 益 又 は 損 失 (△)	29		941	
	利 益 又 は 損 失 (△)	55		—	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	11		—	
	利 益 又 は 損 失 (△)	—	96	172	1,113
	利 益 又 は 損 失 (△)	495		2,172	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	268		7,343	
	利 益 又 は 損 失 (△)	141		312	
	利 益 又 は 損 失 (△)	442		—	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	—		1,409	
	利 益 又 は 損 失 (△)	—		27	
	利 益 又 は 損 失 (△)	4,276		—	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	25	5,650	241	11,507
	利 益 又 は 損 失 (△)		△14,624		△3,653
	利 益 又 は 損 失 (△)	1,139		1,878	
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)	5,831	6,971	△42	1,836
	利 益 又 は 損 失 (△)		△21,595		△5,489
	利 益 又 は 損 失 (△)		4		16
特 固 減 た 投 災 資 産 事 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	利 益 又 は 損 失 (△)		△21,599		△5,506
	利 益 又 は 損 失 (△)				
	利 益 又 は 損 失 (△)				

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目			第 71 期 (当連結会計年度) (平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで)	第 70 期 (参 考) (平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで)
株主資本	資本金	当期首残高	23,557	23,557
		当期末残高	23,557	23,557
	資本剰余金	当期首残高	41,471	41,471
		当期末残高	41,471	41,471
	利益剰余金	当期首残高	89,301	95,984
		当期変動額		
		剰余金の配当	△881	△1,176
		当期純損失 (△)	△21,599	△5,506
		当期変動額合計	△22,481	△6,682
		当期末残高	66,820	89,301
		自己株式	当期首残高	△3,620
	当期変動額			
	自己株式の取得		△4	△28
	当期変動額合計		△4	△28
	当期末残高		△3,625	△3,620
	株主資本合計	当期首残高	150,709	157,420
		当期変動額		
		剰余金の配当	△881	△1,176
		当期純損失 (△)	△21,599	△5,506
		自己株式の取得	△4	△28
		当期変動額合計	△22,486	△6,710
		当期末残高	128,222	150,709
科 目				
その他の包括利益累計額		評価その他の有価証券	当期首残高	381
	当期変動額			
	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		52	△313
	当期変動額合計		52	△313
	繰延ヘッジ損益	当期末残高	433	381
		当期首残高	△49	△96
		当期変動額		
		株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	55	46
	為替換算調整勘定	当期変動額合計	55	46
		当期末残高	5	△49
		当期首残高	△23,975	△19,259
		当期変動額		
		株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△662	△4,715
	累計その他の包括利益	当期変動額合計	△662	△4,715
		当期末残高	△24,637	△23,975
		当期首残高	△23,643	△18,661
		当期変動額		
		株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△554	△4,981
	新株予約権	当期変動額合計	△554	△4,981
		当期末残高	△24,198	△23,643
		当期首残高	287	248
		当期変動額		
少数株主持分	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	41	39	
	当期変動額合計	41	39	
	当期末残高	329	287	
	当期首残高	272	256	
純資産合計	当期変動額			
	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△226	16	
	当期変動額合計	△226	16	
	当期末残高	46	272	
	当期首残高	127,626	139,263	
	当期変動額			
	剰余金の配当	△881	△1,176	
	当期純損失 (△)	△21,599	△5,506	
自己株式の取得	△4	△28		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△739	△4,926		
当期変動額合計	△23,225	△11,637		
当期末残高	104,400	127,626		

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 71 期 (当事業年度) (平成24年 3 月31日現在)	第 70 期 (ご 参 考) (平成23年 3 月31日現在)	科 目	第 71 期 (当事業年度) (平成24年 3 月31日現在)	第 70 期 (ご 参 考) (平成23年 3 月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	67,035	76,089	流 動 負 債	66,559	52,385
現金 及 び 預 金	7,810	16,288	支 払 手 形	87	109
受 取 手 形	475	486	買 掛 金	18,788	20,619
売 掛 金	33,990	37,291	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,635	—
商 品 及 び 製 品	2,765	2,498	短 期 借 入 金	9,031	3,828
仕 掛 品	2,477	3,710	1年内返済予定の長期借入金	4,077	12,399
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,643	5,075	リ ー ス 債 務	545	485
前 払 費 用	145	192	未 払 金	5,538	7,592
繰 延 税 金 資 産	—	1,014	未 払 費 用	6,294	3,447
関係会社短期貸付金	10,220	3,421	未 払 法 人 税 等	49	138
未 収 入 金	4,892	5,185	預 算 引 当 金	1,629	1,923
未 収 消 費 税 等	674	967	賞 与 引 当 金	700	1,694
そ の 他	67	22	役 員 賞 与 引 当 金	—	46
貸 倒 引 当 金	△128	△66	繰 延 税 金 負 債	0	—
固 定 資 産	109,846	113,634	そ の 他	180	99
有 形 固 定 資 産	35,991	34,404	固 定 負 債	28,689	31,430
建 物	9,396	8,969	社 債	8,000	—
構 築 物	599	506	転換社債型新株予約権付社債	365	20,000
機 械 及 び 装 置	16,323	15,469	長 期 借 入 金	17,297	9,399
車 両 運 搬 具	25	27	リ ー ス 債 務	1,197	1,385
工具、器具及び備品	980	1,000	繰 延 税 金 負 債	1,325	—
土 地	4,215	4,215	そ の 他	504	645
建 設 仮 勘 定	4,450	4,216	負 債 合 計	95,249	83,816
無 形 固 定 資 産	676	648	(純 資 産 の 部)		
特 許 権	180	209	株 主 資 本	80,957	105,456
ソ フ ト ウ ェ ア	360	327	資 本 本 金	23,557	23,557
そ の 他	135	112	資 本 剰 余 金	41,471	41,471
投 資 そ の 他 の 資 産	73,178	78,580	資 本 準 備 金	41,450	41,450
投 資 有 価 証 券	3,308	3,419	そ の 他 資 本 剰 余 金	20	20
関係会社株式	49,472	51,459	利 益 剰 余 金	19,554	44,048
従業員長期貸付金	378	432	利 益 準 備 金	2,947	2,947
関係会社長期貸付金	20,230	20,250	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,606	41,100
破 産 更 生 債 権 等	246	249	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,257	1,166
長 期 前 払 費 用	305	15	特 別 償 却 積 立 金	0	1
繰 延 税 金 資 産	—	3,088	別 途 積 立 金	27,800	27,800
そ の 他	751	763	繰 越 利 益 剰 余 金	△12,451	12,133
貸 倒 引 当 金	△1,515	△1,097	自 己 株 式	△3,625	△3,620
資 産 合 計	176,881	189,723	評 価 ・ 換 算 差 額 等	345	163
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	339	213
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5	△49
			新 株 予 約 権	329	287
			純 資 産 合 計	81,631	105,907
			負 債 純 資 産 合 計	176,881	189,723

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 71 期 (当事業年度) (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)		第 70 期 (ご 参 考) (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	
売上		161,458		182,344
販売		154,729		157,713
営業		6,729		24,630
受取		20,120		21,840
受取		△13,391		2,790
営業	385		401	
受取	1,551		4,123	
営業	75	2,012	97	4,622
支社	405		463	
社為	11		—	
支休	40		—	
貸そ	580		1,407	
止固	7		26	
倒引	230		185	
の	476		—	
経常利益又は経常損失(△)	35	1,788	30	2,113
特 別 利 益		△13,166		5,299
固 定 資 産 売 却 益	18		34	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—		36	
の	—	18	0	71
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	108		262	
減 価 償 却 損	225		146	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	26		212	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	442		234	
関 係 公 司 株 式 評 価 損	1,453		299	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—		848	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—		26	
災 害 に よ る 損 失	—		103	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,689	4,947	—	2,133
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△18,095		3,236
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	150		333	
法 人 税 等 調 整 額	5,366	5,517	—	333
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		△23,612		2,903

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目			第 71 期 (当事業年度) (平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで)	第 70 期 (参 考) (平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで)
株主資本	資本金	当期首残高	23,557	23,557
		当期末残高	23,557	23,557
	資本剰余金	当期首残高	41,450	41,450
		当期末残高	41,450	41,450
	剰余金その他 資本剰余金	当期首残高	20	20
		当期末残高	20	20
	合剰余金 資本剰余金	当期首残高	41,471	41,471
		当期末残高	41,471	41,471
	準備金	当期首残高	2,947	2,947
		当期末残高	2,947	2,947
	圧縮積立資産	当期首残高	1,166	1,170
		当期変動額		
	圧縮積立資産	固定資産圧縮積立金の積立	95	－
		固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
	特別償却積立金	当期変動額合計	91	△4
		当期末残高	1,257	1,166
	特別償却積立金	当期首残高	1	2
		当期変動額		
	特別償却積立金の取崩	特別償却積立金の取崩	△1	△1
		当期変動額合計	△1	△1
	積立金	当期末残高	0	1
		当期首残高	27,800	27,800
繰越利益剰余金	当期末残高	27,800	27,800	
	当期首残高	12,133	10,400	
繰越利益剰余金	当期変動額			
	剰余金の配当	△881	△1,176	
繰越利益剰余金	固定資産圧縮積立金の積立	△95	－	
	固定資産圧縮積立金の取崩	4	4	
繰越利益剰余金	特別償却積立金の取崩	1	1	
	当期純利益又は当期純損失(△)	△23,612	2,903	
繰越利益剰余金	当期変動額合計	△24,584	1,732	
	当期末残高	△12,451	12,133	
繰越利益剰余金	当期首残高	44,048	42,321	
	当期変動額			
繰越利益剰余金	剰余金の配当	△881	△1,176	
	固定資産圧縮積立金の積立	－	－	
繰越利益剰余金	固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	
	特別償却積立金の取崩	－	－	
繰越利益剰余金	当期純利益又は当期純損失(△)	△23,612	2,903	
	当期変動額合計	△24,494	1,727	
繰越利益剰余金	当期末残高	19,554	44,048	

科 目			第 71 期 (当事業年度) (平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで)	第 70 期 (参 考) (平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで)
株主資本	自己株式	当期首残高	△3,620	△3,592
		当期変動額		
	自己株式の取得	自己株式の取得	△4	△28
		当期変動額合計	△4	△28
	株主資本合計	当期末残高	△3,625	△3,620
		当期首残高	105,456	103,757
	株主資本合計	当期変動額		
		剰余金の配当	△881	△1,176
	株主資本合計	当期純利益又は当期純損失(△)	△23,612	2,903
		自己株式の取得	△4	△28
	株主資本合計	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	223	△105
		当期変動額合計	△24,499	1,698
	株主資本合計	当期末残高	80,957	105,456
		評価・換算差額等	当期首残高	213
	評価・換算差額等		当期変動額	
		評価・換算差額等	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	126
	評価・換算差額等		当期変動額合計	126
		評価・換算差額等	当期末残高	339
	繰延ヘッジ損益		当期首残高	△49
		繰延ヘッジ損益	当期変動額	
	繰延ヘッジ損益		株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55
		繰延ヘッジ損益	当期変動額合計	55
繰延ヘッジ損益	当期末残高		5	△49
	評価・換算差額等	当期首残高	163	308
評価・換算差額等		当期変動額		
	評価・換算差額等	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	181	△144
評価・換算差額等		当期変動額合計	181	△144
	評価・換算差額等	当期末残高	345	163
新株予約権		当期首残高	287	248
	新株予約権	当期変動額		
新株予約権		株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41	39
	新株予約権	当期変動額合計	41	39
新株予約権		当期末残高	329	287
	純資産合計	当期首残高	105,907	104,313
純資産合計		当期変動額		
	純資産合計	剰余金の配当	△881	△1,176
純資産合計		当期純利益又は当期純損失(△)	△23,612	2,903
	純資産合計	自己株式の取得	△4	△28
純資産合計		株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	223	△105
	純資産合計	当期変動額合計	△24,275	1,593
純資産合計		当期末残高	81,631	105,907

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 監査法人	
あずさ	
定有限責任社員	公認会計士 山 本 守 ⑧
業務執行社員	
定有限責任社員	公認会計士 北 川 健 二 ⑧
業務執行社員	
定有限責任社員	公認会計士 栗 原 幸 夫 ⑧
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊞	
業務執行社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞	
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞	
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画（監査方針、重点監査項目、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

太陽誘電株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 長 壁 紀 夫 ㊞

常 勤 監 査 役 山 木 衛 ㊞

社 外 監 査 役 秋 坂 朝 則 ㊞

社 外 監 査 役 山 川 一 陽 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

太陽誘電株式会社 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号
ホテル ラングウッド
5階「光の間」
TEL：(03)3803-1234（代表）



☆：当日案内係を配置しております。

【交通】

JR山手線・京浜東北線・常磐線／日暮里駅南口徒歩1分
京成線／日暮里駅南口徒歩1分
舎人ライナー／日暮里駅徒歩3分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。